

朝日村が進める人・農地プラン

朝日村の優良農地約400ヘクタールは昭和50年代から他に先駆けて農業委員会を中心に中核的担い手農家に面的集積を図るため、村独自の交付金制度を設けて推進してきました。

その後も農業委員会を中心に優良農地を担い手農家に集積する取り組みを継続し、最近の朝日村の流動化率は60%を超え、長野県下でも農地利用がより進んだ村となっています。

今回、人・農地プランの実質化に取り組む中で、5年先、10年先の中心経営体となる担い手農家にアンケート調査を行い、村の優良農地を後世に継承するために本プランを策定しました。

令和3年3月31日

朝 日 村

朝日村農業委員会

1 村の農地行政の現状

朝日村の主産業である農業を支えている農地環境は早くから国の各種補助事業を取入れ、ほ場整備をはじめ畑かん施設が整備され、県下でも有数の葉洋菜産地として認知されている。

しかし、近年農業者の高齢化と担い手農家の減少により産地「あさひ」を維持していくことが厳しい状況となっている。

当村では農業委員会を中心に、昭和の時代から中核農家に面的集積を図る活動を積極的に進めてきた。それにより、優良農地の流動化率は60%を超え中核農家へ確実に集積され、効率的な農業経営の基盤となっている。

さらに、令和の時代に入り荒廃農地や不耕作地が目立つ山際農地や水田地帯6地区対象に農地整備を実施する取組を始め、積極的に攻めの農業を行うことができる農業環境づくりに農家とともに取り組んでいる。

2 プラン対象地区の課題と農地集約化の方針

プランには10地区を選定し、5年先、10年先を見据えた朝日村の農業を支える中核的農家の意向を反映し、農業委員、農地利用最適化推進委員、農協理事等、村の主な農業牽引役と情報の共有を図った。

10地区の課題と農地集約の方針は下記の通り。

■地区名 古見原

面 積	282.88ヘクタール
現在の担い手農家数	91戸
5年後の担い手農家数	66戸
10年後の担い手農家数	48戸
〈農地集約化の方針〉 当地区の農地流動化率は60%を超えていて、担い手農家への農地集積は年々増加している。ただし、5年、10年先の担い手農家の戸数は確実に減少していく見込みであり、新たな担い手となる農家の確保が今後の課題である。 今後、優良農地であるこの地域の環境維持と営農活動の継続を図るために当地区の担い手農家との懇談会を定期的に行うとともに、新たな担い手農家の確保に向けて農業委員会を中心に対策を講じていく。	

■地区名 西洗馬原・三ヶ組

面 積	92.95ヘクタール
現在の担い手農家数	17戸
5年後の担い手農家数	17戸
10年後の担い手農家数	14戸
〈農地集約化の方針〉 当地区については、農地整備が完了している畑地帯は、中核農家への農地の流動化は進んでいるが、三ヶ組地区未整備の約6ヘクタールの農地については不耕作地が多くなってきている。 そこで、農地所有者と農業委員等が懇談会を持ち農地整備について検討を始めている。今後、整備が具体化すれば中核農家への集積が進みこの地区の農地環境が保持される。	

■地区名 上組地区

面 積	5.65ヘクタール
現在の担い手農家数	8戸
5年後の担い手農家数	6戸
10年後の担い手農家数	4戸
〈農地集約化の方針〉 水田地帯であり、自家飯米の作付け地であるが、不耕作地が増え荒廃化が進んでいる。圃場は未整備なため集約化は難しい状況である。 この地区には、8戸の担い手農家が主に西洗馬原の畑地で営農活動を行って	

いるが、当地区での水稻栽培も行っている。

また、この地区は多面的機能支払い交付金事業にも取り組んでいて、集落環境の維持のために中核農家を中心に農地保全に努めている。

今後は、農地集約化の方向について関係者との懇談会を行っていく。

■地区名 中花見・11町歩

面 積	14.19ヘクタール
現在の担い手農家数	14戸
5年後の担い手農家数	5戸
10年後の担い手農家数	3戸
〈農地集約化の方針〉 当地区は農地整備が完了している地区と未整備地区合わせての水田地帯である。近年、未整備地区内には不耕作地も出てきている中、未整備地区の農家の中では農地整備の要望が出てきているが具体的な動きにはなっていない。 水田については、ほとんどが自家飯米用の栽培であるが、転作田についてはレタスを始め葉洋菜の栽培が行われている。今後の農地環境を保全していくためには圃場整備が欠かせない地区である。ただし、この地区に連坦する松本市との調整が課題である。農地整備要望の動きを止めず進める。	

■地区名 御道開渡（ザッコ）

面 積	3．64ヘクタール
現在の担い手農家数	1戸
5年後の担い手農家数	5戸
10年後の担い手農家数	5戸
〈農地集約化の方針〉 県営中山間地域総合整備事業により、令和2年度農地整備を実施した。 整備後は5戸の中核的担い手農家により野菜栽培を主体に営農活動を行っていく。	

■地区名 御馬越

面 積	4．87ヘクタール
現在の担い手農家数	3戸
5年後の担い手農家数	2戸
10年後の担い手農家数	1戸
〈農地集約化の方針〉 県営中山間地域総合整備事業により、令和3年度農地整備を実施予定。 整備後は地元3戸の中核的担い手農家を中心に、野菜栽培を主体に営農活動を行う計画である。	

■地区名 北 村

面 積	3. 2 2ヘクタール
現在の担い手農家数	5 戸
5年後の担い手農家数	4 戸
1 0年後の担い手農家数	1 戸
〈農地集約化の方針〉 県営中山間地域総合整備事業により、令和4年度農地整備を実施予定。 整備後は地元5戸の中核的担い手農家を中心に、野菜栽培を主体に営農活動を行う計画である。	

■地区名 かたくり

面 積	3. 0 8ヘクタール
現在の担い手農家数	4 戸
5年後の担い手農家数	4 戸
1 0年後の担い手農家数	3 戸
〈農地集約化の方針〉 農地中間管理機構関連農地整備事業により、令和3年度農地整備を実施予定。整備後は地元4戸の中核的担い手農家を中心に、野菜栽培を主体に営農活動を行う計画である。	

■地区名 本 郷

面 積	5. 4 5ヘクタール
現在の担い手農家数	4戸
5年後の担い手農家数	2戸
10年後の担い手農家数	2戸
〈農地集約化の方針〉 農地中間管理機構関連農地整備事業により、令和5年度に農地整備を実施予定。 整備後は地元4戸の中核的担い手農家を中心に、農業委員会のあっせんと調整により耕作農家を選定し、水稻栽培と転作による野菜栽培を主体に営農活動を進める計画である。	

■地区名 くりあげ場

面 積	17. 17ヘクタール
現在の担い手農家数	4戸
5年後の担い手農家数	4戸
10年後の担い手農家数	2戸
〈農地集約化の方針〉 農地中間管理機構関連農地整備事業により、令和4年度に農地整備を実施予定。整備後は地元4戸の中核的担い手農家を中心に、農業委員会のあっせんと調整により耕作農家を選定し、水稻栽培と転作による野菜栽培を主体に営農活動を進める計画である。	